

## 要約筆記の利用にあたって ～ノートテイク～

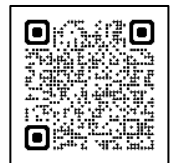
要約筆記者が、隣に座り、相手の話している内容を文字にして通訳します。費用はかかりません。個人情報につきましては、守秘義務がございますのでご安心ください。

- 利用例)
- ・通院時、医師の説明が聞こえなくなり困っている。
  - ・携帯電話などの契約で、詳しいことが聞こえずわからない。
  - ・地域の会合、趣味の講座、講演会等、聞こえにくく内容がわからない。



### 【申請方法】

- ① 通訳申請書を記入し、FAX、または、来所にて申請をします。ホームページのメールフォームからも申請できます。
- ② 要約筆記者が決まりましたら、FAX、または、メールで通訳決定通知書をお送りします。
- ③ 当日は、申請した場所で要約筆記者と待ち合わせをします。

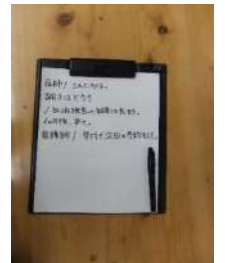


↑  
メールフォームはこちらのQRコードから

### 【用意する物】

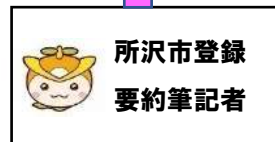
- A4のコピー用紙、20枚程度
- ノートテイク用の黒色ペン（サラサ 1.0 または水性サインペン）
- A4のバイダー


※用意する物については、派遣事務所にご相談ください。



### 【注意事項】

- 初めて会う要約筆記者は、ピンクのストラップの通訳者証をつけています。（右図）
- ノートテイクで要約筆記者が書いたものは、記録ではありませんので、破棄をお願いいたします。



【問合せ】 所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所  
電話：04-2939-5064 / FAX：04-2923-4780  
メール：5064i@toko-shakyo.or.jp  
ホームページ：http://www.toko-shakyo.or.jp/  
または     
「障がい児・者」👉「コミュニケーション支援事業」👉  
「所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所」ページへ